

海老名市立総合福祉会館

指定管理者選定委員会 選定結果報告書

令和4年10月

財務部 企画財政課

1 要旨

海老名市立総合福祉会館の指定管理期間が令和5年3月31日をもって終了するため、これまでの実績を総合的に検証した結果、管理・運営について一定の効果があつたものと判断したため、指定管理者制度を継続することとしました。

このため、令和5年度から令和9年度の管理・運営を行う指定管理者を公募し、内部委員及び外部から招いた学識経験者並びに市民代表で構成した指定管理者選定委員会を開催し、次期指定管理者候補者の選定をいたしましたので、結果を報告します。

2 対象施設

(1) 施設名

海老名市立総合福祉会館

(2) 所在地

海老名市めぐみ町6番3号

3 募集期間

令和4年6月30日から令和4年7月29日まで

4 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

5 選定委員会

委員長	藤川 浩幸	委員（財務部長）
副委員長	伊藤 修	委員（保健福祉部長）
委員	篠原 勝彦	委員（保健福祉部次長）
委員	松本 哲也	委員（学識経験者・税理士）
委員	廣瀬 一七	委員（学識経験者・社会保険労務士）
委員	村井 敏男	委員（市民代表（民生委員児童委員協議会））

6 応募団体（1者）

(1) 社会福祉法人 海老名市社会福祉協議会

7 選定基準

(1) 第一次審査

1	提出書類	不備があるかどうか、内容に問題等はないか
2	法人情報	不備があるかどうか、内容に問題等はないか
3	経理的基礎	(1) 団体の財政状況等は健全であるか (2) 指定管理期間の今後5年間について、財務状況の健全体質の維持が期待できるか
4	労働分野に関する所見	(1) コンプライアンスを遵守しているか (法令遵守)、就業規則等は適切であるか (2) 組織体制、職員体制は適切か (3) 育成指導は十分であるか
5	経費節減に関する事項	(1) 経費節減の効果は高いか (2) 収支計画の実現可能性は高いか (3) 収支の積算と事業計画の整合性は図られているか
6	サービス向上に係る事項	(1) サービス向上に係る考え方は適切か、また、新たな提案はあるか (2) 自治体からの施設管理に関する指定管理又は委託業務を受注した実績があるか

(2) 第二次審査

1	管理運営能力に関する事項	(1) 管理運営に対する理念・基本方針に関する考え方は適切か (2) 計画及び業務内容は妥当か (3) 従業員の配置体制
2	サービスの向上に関する事項	(1) 利用率向上のための方策は適切か (2) 利用者サービス向上、受付業務及び苦情処理等の姿勢・方法等は適切か
3	安全性の確保に関する事項	(1) 災害発生及び緊急時等の連絡等、対策が適切にされているか (2) 危機管理に対する認識
4	地元への貢献度・事業者の意欲の高さ	(1) 施設の管理運営を行う上で、地域との連携を考慮しているか (2) プレゼンテーション

5	自主事業に関する事項	新たな提案等、評価できると取り組み等があるか
6	予約システムの導入に関する事項	予約システム導入の具体的な提案があるか
7	Wi-Fi 環境の整備に関する事項	Wi-Fi 環境の整備の具体的な提案があるか

8 選定経過

(1) 第1回選定委員会

日程 令和4年8月15日(月) 9時55分から11時15分まで

場所 市役所3階 政策審議室

内容 選定基準及び選定方法の決定

第一次審査(書類審査)

第二次審査への通過者を決定

結果 第一次審査通過者 1者

(2) 第2回選定委員会

日程 令和4年9月29日(水) 13時25分から14時53分まで

場所 市役所3階 政策審議室

内容 選定基準及び選定方法の決定

第二次審査(プレゼンテーション審査)

指定管理者候補者の決定

9 選定方法

(1) 第一次審査(書類審査)

第1回選定委員会において実施する。各委員は提案書類に対応した評価表(100点満点)に基づき採点する。各委員の合計点数が60点を超えている応募者を、第一次審査通過とする。

(2) 第二次審査(プレゼンテーション審査)

第2回選定委員会において実施する。第一次審査通過者がプレゼンテーション(30分)、質疑応答(約30分)を行い、委員は第二次審査評価表(200点満点)に基づき採点する。

各委員の合計点数が120点(満点の60%)を超えている応募者を、指定管理者候補者に決定する。

10 選定結果

(1) 第一次及び第二次審査

応募者		社会福祉法人 海老名市社会福祉協議会
参考	第一次審査 合計得点	485
	第二次審査 合計得点	871
	評価点 (一次+二次)	1,356
結果		指定管理候補者とする基準を満たす

(2) 指定管理者候補者

団体名 社会福祉法人 海老名市社会福祉協議会

会長 前田 洋子

海老名市勝瀬175-1

指定期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

11 選定理由及び評価

現行の指定管理者であることから、海老名市の施策や施設についての理解があり、施設の設置目的と法人の理念や設立目的が合致していると評価された。

第一次審査においては、自己資本比率や事業執行率の高さから、財政運営の健全性と適切な事業執行が評価された。

また、第二次審査においては、Wi-Fi 整備について市の示した水準を超える提案やそれを活用した自主事業の提案など利用者の視点に立った取組が評価された。

以上のことから、指定管理者候補として選定することに問題ないと判断した。